

- 4) 救急搬送データ（e-MATCHデータ等）を分析し、救急医療体制の充実に努めます。
- 5) 薬物、精神疾患、アルコール等、搬送先の確保が困難な事例への対応方法を検討します。
- 6) 救急医療を担う医師・看護師を確保するための支援を行います。

2) 一次（初期）救急医療体制の整備

- 1) 一次救急医療の拠点的な役割を果たしている休日夜間応急診療所に対して、支援を行います。
- 2) 特定診療科（耳鼻科等）の救急体制の確保等、市町村間で連携して行う一次救急体制の整備を支援します。

3) 適切な病院前救護活動が可能な体制の構築

- 1) 適切な救急蘇生法が実施できるよう、県民への研修会を実施します。
- 2) メディカルコントロール協議会による救急救命士の活動支援等を引き続き行います。
- 3) 奈良県立医科大学附属病院が実施主体となり、南奈良総合医療センターに常駐する奈良県ドクターヘリの効率的な運航を行い、救命率の向上と後遺症の軽減を図ります。また、隣接府県と連携し、ドクターヘリが相互に応援する体制等により、救急医療体制の充実に努めます。

4) 救急医療に対する県民の理解を深めるための活動の継続

- 1) 啓発映像の配信やガイドブックの配付等、救急医療に対する県民の理解を深めるための啓発活動の充実に努めます。
- 2) 医療機関情報（診療時間、診療科等）や救急医療に関する情報をホームページで県民に提供します。
- 3) 救急医療に関する相談窓口の設置を継続します。

3. 数値目標

指標	現状値	目標値 計画最終年	出典等
重症以上の傷病者搬送事案において医療機関に受入れの照会を行った回数4回以上の割合	2.5% 令和3 (2021)年	1.7% (令和元(2019) 年と同率)	救急業務のあり方 検討会資料
県内の救急救命センターの 応需率（平均）	85% 令和4 (2022)年	85%以上 (令和4(2022) 年以上)	厚生労働省・地域 医療連携課調査